

令和6年度（2024年度）第1回日高管内いじめ問題等対策連絡協議会の概要

説明1 「『北海道いじめ防止基本方針』及び『北海道いじめの防止等に向けた取組プラン』について」

- 北海道いじめ防止基本方針
いじめ問題の現状と課題、児童生徒を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえ、いじめ問題に一層の危機感をもって取り組むために改定された。
- 北海道いじめの防止等に向けた取組プラン
令和5年度から令和9年度までを計画期間として、道内におけるいじめの防止等対策の現状と課題を踏まえ、道教委が行う重点的な取組が示されている。



説明2 「道内及び管内のいじめ問題等の現状と課題について」（令和4年度の状況） 「魅力あるより良い学校づくりの推進、不登校の児童生徒を支援する体制の強化及び多様な適切な教育機会の確保について」



- いじめ
いじめの認知件数が大幅に増加し、いじめの積極的な認知が進んでいる。早期解決に向けた組織的な対応を一層充実させるため、日頃から関係機関や専門家との連携を図る必要がある。
- 不登校
不登校児童生徒の割合が急激に増加しており、特に、小学校低学年から不登校が増加している。幼保小の引き継ぎを含め、義務教育の初期段階から安心して学ぶことのできる学校づくりや早期発見・早期支援を推進するほか、支援が途切れることがないように「児童生徒理解・支援シート」等を活用した校種間の切れ目のない支援体制の充実を図る必要がある。

実践発表（新冠町教育委員会）「新冠町の不登校児童生徒支援～町全体で子どもを見守る～」

不登校傾向がみられる児童生徒の早期発見・早期解決を図るために、長期欠席・不登校の要因や背景に着目し、アセスメントを短い期間で組織的に行う体制を構築している。

また、小学校低学年から不登校児童が増加していることを踏まえ、幼小連携を積極的に進めている。特に、新冠町子ども発達支援センター「あおぞら」が中心となり、町教委と役場が連携して、学校と家庭を包括的にサポートしている。0～15歳の学びの連続性を意識した幼小中連携と教育課程の編成、各種会議の充実を図り、町全体で子どもを見守る支援体制の実現に向けて取り組んでいる。

グループ協議

各機関が連携した対応策及び未然防止策について

〔協議のねらい〕

児童虐待の事例を取り上げ、各機関の立場でどのような対応が可能であるか、また、どのように連携して対応できるかを検討する。

また、生徒指導上の諸課題について、各機関の強みを活かし、実効性のある組織的な取組にするためには、どのような連携の在り方が求められるかについて協議し、共通認識を図る。



- 児童虐待の事案で家庭への対応が困難な場合には、関係機関や専門家がそれぞれの立場でかかわるとともに、子どもや保護者の状況や背景をアセスメントした上で、連携して支援することが子どもを守ることにつながる。教育委員会等が関係機関や専門家をつなぐハブ的な役割を担うなどして、日常的な協働体制を構築する必要がある。
- 児童虐待の未然防止には、学校や地域全体で子どもを見守り、気づきにくい児童虐待に気付くことが早期発見・早期対応につながる。子どもが学校や地域で安心して相談できる環境を整備する必要がある。
- 生徒指導上の諸課題を解決するためには、迅速に情報を共有することが、課題の解決・解消に向けた関係機関や専門家によるアセスメントや対応につながる。必要とされる情報が確実に届くよう、関係機関や専門家同士を結ぶネットワークを構築する必要がある。

まとめ

- いじめ、児童虐待等の未然防止のためには、素早い初期対応、子どもの安心・安全を守り抜く環境の整備や安らげる居場所づくりの大切さ、子どもの心のケア、保護者の生きづらさなどの理解することなどが重要であることを共有できた。特に、地域全体で子どもを見守るという視点で、関係機関が日頃から連携を図り、各機関の強みを活かした実効性のある組織的な取組を一層進める必要がある。